

■ 鎌倉市公的不動産利活用推進方針（素案）からの主な修正内容

鎌倉市公的不動産利活用推進方針（素案）についてパブリックコメントを実施し、これを受けて修正を行った箇所は下表のとおりです。その他、時点によるものや表現などを一部修正しています。

表 パブリックコメントによる修正事項

番号	ページ	箇所	主な修正事項	参考とした意見 (整理番号)
1	P.4	6行目	・分かりやすい表現に本文を加筆修正	160
2	P.9	15行目	・市民（市内の事業者含む）の関わり方について本文を加筆修正	15
3	P.19	14行目	・移転による行政サービスの低下とならぬよう市民サービス機能を残すことが伝わるように本文を加筆修正	166
4	P.22	下から 16、 12行目	・分かりやすい表現に本文を加筆修正	167、175
5	P.33	7行目	・検討の進め方について本文を加筆修正	70
6	P.34	図 利活用の効果のイメージ内の記載	・追記 「周辺緑地と調和した土地利用」	5、8、65、86
7	P.35	7行目	・分かりやすい表現に本文を加筆修正	167
8	P.41	5、6行目	・深沢地域整備事業との関わり方が伝わるように、また分かりやすい表現に本文を加筆修正	92、167
9	P.41	下から 8行目	・項目を追加し、本庁舎の整備規模に関わる技術革新について、注視して検討を進めることが伝わるように本文を加筆修正	1、9、28、90、135、167
10	P.45	11行目	・新たな散策コースに関する着眼について、本文を加筆修正	81
11	P.46	利活用の効果のイメージ内の記載	・追記 「地形、周辺緑地や庭園を生かす土地利用」	5、8
12	P.47	4行目以降	・分かりやすい表現に本文を加筆修正	167
13	P.51	10行目以降	・分かりやすい表現に本文を加筆修正	167

14	P.55	11 行目	・地域を盛り上げるための利活用等の着眼点が伝わるように本文を加筆修正	1、126
15	P.58	下から 4 行目以降	・分かりやすい表現に本文を加筆修正	167
16	P.62	7 行目以降	・情報提供や市民参画について、更に丁寧に取り組んでいくことが伝わるように本文を加筆修正	28、37、進め方に関する意見(150～190)、151、153
17	P.62	15 行目以降	・官民連携やパブリックマインドなどについて、更に具体的な検討を進めることが伝わるように本文を加筆修正	官民連携に関する意見(20～25)、73、171
18	P.62	23 行目以降	・どのようなデザインで施設を整備していくかについて、考え方が伝わるように本文を加筆修正	95、148
19	巻末	参考資料	・施設カルテなどこれまでの検討資料を参考資料として綴込み	